

質問 QUESTION

条例、規則等に則した行政運営を

回答 ANSWER

早急に改善を図ります

〔調整監〕



ひろくに ぼん 邦博
まじま ぼん 嶋 傍

質問

令和元年11月30日の岐阜新聞に

「元消防団員が費用弁償に未払いがあるとして、安八町を相手取り支払いを求める訴えを大垣簡易裁判所に起こした。」との記事が掲載されていました。記載内容によると、訓練に条例で規定されている費用弁償が支払われていないとのことですが、町はどのような法律、条例、規則に則した検討および対応をされたのかお聞かせください。

回答

新聞報道があったこと、また、

先般、町内在住の元消防団員の方が、平成26年度の町消防団訓練に関する費用弁償を求めて訴訟を提訴されているのは事実です。当町は、これまで消防団員の費用弁償の支払いに関して、地方自治法または安八町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例に従って行っています。なお、今回、訴訟が提訴された案件の具体

的な点は、現在係争中ですから、答弁は差し控えさせていただきます。

質問

行政運営は、法律、条例、規則

等で規定されていることに従わなければなりません。

慣例や怠慢により、定められたことが遵守されていないことが、職員が作成する文書において、定められた様式が使用されていない、または、備えるべき書類が作成されておらず、不備等があるものはないでしょうか。

行政運営および、職員が職務上作成すべき行政文書に関して、条例、規則等の遵守状況について説明をお願いします。

また、不備があるのであれば、どれだけあるのか正確な調査および調査報告をお願い

ます。そして、いつぐらいをめどに改善できるのかお聞かせください。

回答

地方公務員である町の職員は、

法令、条例、町の規則および規定に従うのは当然のことであり、そのことは地方公務員法にも明記されています。これまで行政運営に

において、法令等を遵守して進めてきているなかで、規定や規則に様式等が定められているにも関わらず、別の様式等によって運用が図られていた事例も見られ、現在、順次改善を図っています。いつまでもというのは明言はできませんが、早急に改善を図ります。



改選後の初定例会（議場）（12月10日）